
保健集録

第 7 4 集

2025年(令和7年)3月

横 浜 市 養 護 教 諭 研 究 会

横 浜 市 小 学 校 教 育 研 究 会 養 護 研 究 会

横 浜 市 立 中 学 校 教 育 研 究 会 養 護 教 諭 部 会

横 浜 市 高 等 学 校 教 育 研 究 会 養 護 教 諭 研 究 会

横 浜 市 特 別 支 援 学 校 教 育 研 究 会 養 護 教 諭 専 門 部 会

第74集 保健集録

1 あいさつ

- ・ 横浜市養護教諭研究会会長

田中 亜紀子

……1

2 横浜市小学校教育研究会養護研究会

- ・ 自己肯定感をもち自他の存在を大切にできる子を育む健康教育をめざして

泉 区……2

- ・ よりよい保健室経営をめざして

神奈川 区……7

3 横浜市中学校教育研究会養護教諭部会

- ・ 今日的課題に対する保健室経営～性に関する対応と相談から～

緑 区……10

- ・ 養護教諭の保健教育実践力を高める一学級活動(2)の授業改善と効果的な ITC 活用

港北 区……16

4 横浜市高等学校教育研究会養護教諭研究会

- ・ 初任者研修の校内研修における養護教諭の役割

……23

5 横浜市特別支援学校教育研究会養護教諭専門部会

- ・ 特別支援学校における養護教諭の職務の専門性について

～支え合える組織づくりを目指して～

……25

6 各種大会・研修報告

- ・ 第75 回関東甲信越静学校保健大会

……29

- ・ 令和6年度全国学校保健・安全研究大会

……32

- ・ 令和6年度全国養護教諭連絡協議会 第30 回研究協議会

……34

あいさつ

横浜市養護教諭研究会 会長 田中 亜紀子

横浜市養護教諭研究会は、横浜市立学校に勤務するすべての養護教諭で組織され、昭和57年（1982年）に発足し、今年で43年目となりました。この会の目的は、子どもたちの心身の健康を護り、養護教諭の役割や職務の向上をめざすことにあります。そのために、それぞれの組織が行っている活動を密に情報交換し、市全体としての課題や進むべき方向性を確認し、共通理解を図り、調整しながら連携を深めています。また、本研究会には、養護教諭であった管理職のみなさまにもご加入いただき、それぞれの立場、様々な見識からのご意見やご助言をいただいております。

令和6年は元日の能登大地震から始まり、世界では戦禍が続き、子どもが巻き込まれる悲しいニュースを耳にすることが多くありました。不安な気持ちで一日を過ごす子どもたちがたくさんいたのだろうと思います。明るい話題としては、パリオリンピックとパラリンピックが開催され、世界各国のアスリートがたくさんの勇気や感動を与えてくれました。ドジャースに移籍をした大谷選手の大活躍も含め、子どもたちは大きな夢や希望をもちあふれていたと思います。私たちも微力ながらも、子どもたちが夢や希望を持つためのサポートができる養護教諭でいられるよう頑張っていきたいと思います。

今回、皆さまのご協力のもと、各研究会が取り組んだ研究のまとめとして、「保健集録74集」が完成し、お届けすることができていることを非常に嬉しく思います。この保健集録には、例年、小学校と中学校については各研究発表大会の発表内容を寄稿していただいています。小学校については、今年度の二次大会で発表されたものを、中学校については研究発表会で発表されたものを、高等学校と特別支援学校についても例年同様、一年間研究されたものを寄稿していただきました。

研究テーマを決め、研究の目的を達成するために方法を考え、それをまとめて記録に残していく作業には大変なご苦労があったことと思います。しかし、研究を積み重ねていくことこそが、次世代の養護教諭への貴重なバトンになると思います。保健集録にまとめられた研究の成果が児童生徒の健康・安全や養護教諭の職務について考える手立ての一助になりましたら幸いです。

最後になりましたが、「保健集録74集」作成にあたり、ご尽力いただいた編集委員の皆さま、ご執筆くださった方々、ご協力を賜りましたすべての皆さまにこの場をおかりして厚くお礼申し上げます。

「自己肯定感をもち 自他の存在を大切にできる子を育む健康教育をめざして」

泉区小学校保健研究会

1 主題設定の理由

自己肯定感をもちつことで子どもは自他を大切にできる子になる。「いのちの学習」に多様性やユニバーサルデザインなどの視点を取り入れることで、自己肯定感はさらに高まると考える。ICT を活用し、養護教諭の専門性を活かした「いのちの学習」について研究を深めたいと考え、この研究主題を設定した。

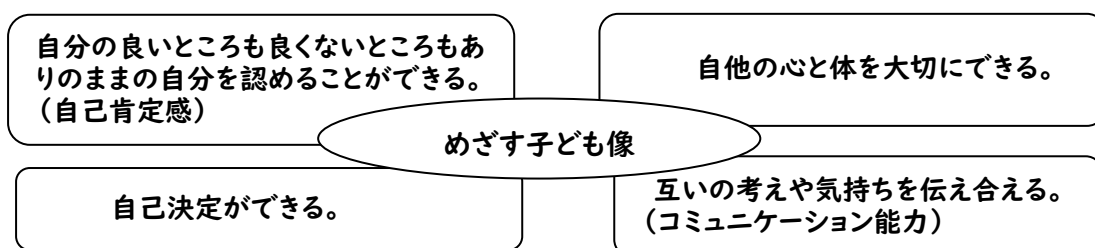
2 研究経過

泉区小学校保健研究会は、令和4年度から令和6年度の3年計画で二次大会にむけて研究をすすめた。

令和4年度 研究テーマ・研究内容の検討

子どもの実態から、めざす子ども像 研究内容 研究の視点を決定

- ・各校の養護教諭が自校の児童の実態から考えた課題をもとに、泉区保健研究会としての『めざす子ども像』を決定し、研究の視点として、「ICT の活用」「ユニバーサルデザイン」「LGBTQ」「多様性」「特別支援」を意識して取り組むことにした。



令和5年度 めざす子ども像に向けて、ABC グループに分かれ研究を進めた

- ・研究内容を「いのちの学習」に決定して、自分たちの指導経験や資料提供の有無を調査した。
- ・「研究会として研究したい内容」と「自分が何に取り組みたいのか」を調査し、ABC のグループに分かれて研究をすすめた。

令和6年度 ABC グループでのまとめをもとに、研究のまとめへ

- ・ABC グループでの研究を継続、グループごとにまとめを行い、他のグループに向けて発表した。
- ・二次大会発表に向けてグループを再編成し、泉区としての研究のまとめを行った。

3 研究内容

- ・いのちの学習、ユニバーサルデザイン、多様性等の研修を受け、専門知識を増やし、人権感覚を磨いた。
- ・「いのちの学習」の中から取り組みたいことを選び、ABC のグループに分かれて研究した。

	内 容
A	○プライベートゾーン ○いいタッチよくないタッチ ○人とのきより
B	○男女別指導(思春期の体と心の変化) ・女子の指導(月経指導、肌着の指導) ・男子の指導 ・女の子だより、男の子だより ・宿泊学習に向けて ☆個別支援級でも使えるようにユニバーサルデザインを踏まえて
C	○ジェンダー平等に関する指導 ○多様性(LGBTQ)に関する指導





A グループ 「プライベートゾーン」についての指導

【実践にあたって】

子どもたちは、必要な知識が身につけていないために被害にあうこともある。また、知らないが故に加害者になってしまうこともある。



小学生の発達段階に応じてプライベートゾーンの指導を行い、正しい知識を身につけることで、自分や友だちの心と体を大切にしようとする気持ちをもつとともに、性被害・加害の予防につながると考えた。

【授業実践】

○実施学年：1 年生

○題材名：「たいせつなからだ」

学級活動（2）ウ心身ともに健康で安全な生活態度の形成

○ねらい：プライベートゾーンについての正しい知識を身につけ、自分や友だちの体を大切にしようという気持ちをもつ。

○内容：

- ・プライベートゾーンについて、「おしえてくもくん」の絵本の読み聞かせを聞く。
- ・プライベートゾーンは、自分だけの特別に大切な

早期に正しい知識を身につけた方がよいと考え、1年生で実施

1年生の発達段階から、短時間の方が集中しやすいと考え、0.5時間で

物語だと親しみやすく自分事としてとらえやすいと考え、絵本を教材に

水泳学習の事前指導の一環として関連づけた

【成果と課題】

【成果】

- ・集団指導を通して正しい知識を身につけることで、自分や友だちの体を大切にしようというクラス全体の意識が高まった。
- ・授業を実践したことで、単年度で終わりでなく毎年必ず実施できる仕組みが必要だと気づいた。
- ・持続可能な「プライベートゾーンについての指導」のポイントを考えることで、指導を定着させ、養護教諭が移動しても引き続き指導が行われていく仕組みをつくることのできた。

【課題】

- ・他学年でも指導の必要性を感じるが、まだできていない。

「プライベートゾーンについての指導」のポイント

■1年生で必ず指導する

1年生になって、初めて水泳学習を行うタイミングで指導する。
1年生では必ず指導すると、定着し、持続可能となる。

■水泳学習と関連させる

水泳学習の事前指導の一環として、プライベートゾーンの指導を行うことを職員会議で提案する。
水泳指導計画に組み込む。

■誰でもできる指導セット

指導案、教材、資料一式を準備しておく。
担任と養護教諭が変わっても、いつでもだれでも指導が可能になる。

■保護者と共有する

ほけんだより等で学校での指導内容を伝え、保護者に共通の知識をもってもらい、家庭でもプライベートゾーンについて話をするきっかけにもらう。

B グループ 思春期の体の変化～宿泊学習に向けて～ICT指導資料

【研究動機】

思春期に訪れる心と体の変化を知り、不安を解消して、それらを肯定的にとらえることのできる児童を目指して研究を行った。宿泊学習前の保健指導に関して、多くの参考資料や各自作成した教材等があるが、各々が感じる＜教材への課題や重要性＞を踏まえた教材作成を行いたいと思い、宿泊学習事前保健指導に向けたICT教材(Keynote アプリ)の作成を行った。



＜教材への課題や重要性＞ ①iPad の活用 ②多くの指導項目を押さえる ③男女混合でも使用可能
④個別支援学級でも使用可能 ⑤ユニバーサルデザインを重視

【教材の作成】

・iPad の活用

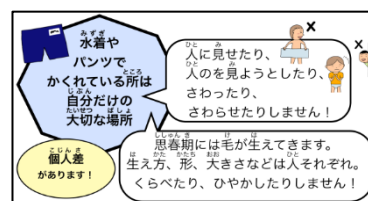
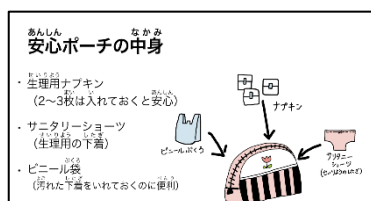
Google Classroom
作成した教材の共有や連

Keynote
教材作成

ibisPaint X
イラスト作成

・各校の実態に応じて選択・アレンジが可能なスライド(全50枚)

→スライドの選択や順番の入れ替え、内容の追加など



【実践例】指導方法：男女別や個別支援学級での集団指導、グループワーク、欠席者への指導、個別の指導

指導時間：学校の実態に合わせた設定時間で指導(15～45分)

指導の工夫：具体物の使用(生理用品や赤ちゃん人形)、スライドをプリントアウトして活用

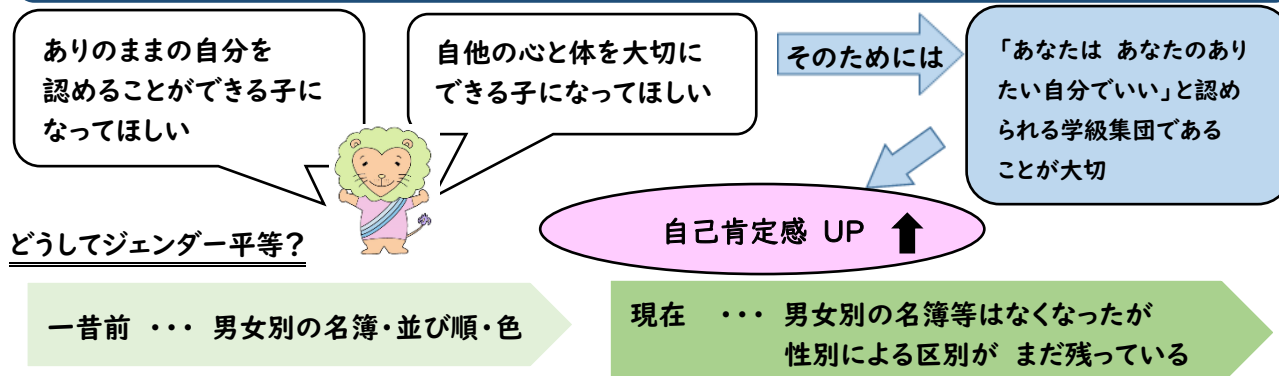


【成果・課題】

児童からは、「自分の体を大切にしたい」「他者のことも尊重したい」といった自他を大切にしようとする姿や、「体のことをふざけて話題にしたり、騒いだりしない」といった自己決定につながる感想がみられた。また、宿泊前の不安を解消し、成長に伴う体の変化を安心して受け止める様子がみられた。養護教諭からは、担任に依頼しやすいこと、誰でも実施しやすいこと、教材を各校の実態に応じて選択・アレンジできることから、各校での活用がしやすかったことが成果として挙げられた。イラストや動画の使用によって児童の理解が深まり、ICT を活用することの有効性を実感できた。

一方課題として、情報量が多くなってしまうリスク、担任と事前事後の情報共有の重要性、教材の更なる活用などが挙げられる。より効果的な教材となるよう、今後も活用の工夫と改善に取り組んでいきたい。

C グループ ジェンダー平等・多様性理解についての指導



テーマにせまるために・・・初年度はジェンダー平等・多様性理解のためのおすすめの絵本の選定を行い、次の年に絵本読み聞かせ・道徳の授業・いのちの学習の見直しの3つの取組を行った。

◎ジェンダー平等・多様性理解のためのおすすめの絵本の選定

<成果と課題>

- ・絵本は様々な個性があること、自分の好きなものを好きでいいということを伝えてくれる良い教材であると認識できた。
- ・ジェンダー平等は外国の絵本が多いため、児童に伝わりにくいということがあった。



◎A校実践報告・・・絵本の読み聞かせ

2年生児童 95 名、各学級にて実施。朝の15分、保健指導で養護教諭による絵本の読み聞かせを行った。

<成果と課題>

- ・絵本はジェンダーを知る手立てとしては有効であるが、絵本の選定が重要。
- ・何をいつどこまで教えるか計画を立てて職員に周知することが大切。その際、どうして今、ジェンダー平等・多様性理解のための指導が必要なのかについてもしっかり伝えていくことが重要。

◎B 校実践報告・・・道徳「ちがいのちがい」の授業へ参画。

6年生 4 クラス、45 分間、養護教諭は T2として絵本「おんなのこだから」の読み聞かせを行った。

<成果と課題>

- ・ジェンダー平等・多様性理解の視点を入れて、発達段階に応じて系統的な人権の指導計画を立てる必要があることを認識できた。
- ・養護教諭が授業に参画するのなら、専門性を生かした指導ができるよう内容を練る必要がある。

◎C校実践報告・・・今まで系統的に行ってきたいのちの学習の中に、ジェンダー平等・多様性理解の視点を取り入れた。

<成果と課題>

- ・いのちの学習では自分の性別を意識せざるを得ない場面が多々あるが、ジェンダー平等・多様性理解の視点を取り入れることで、子どもが自分らしさの一つとして、自分の性別を肯定的に受け止めることにつながった。

4 研究のまとめ

泉区小学校保健研究会では、「いのちの学習」に多様性やユニバーサルデザインなどの視点を取り入れることで、自己肯定感はさらに高まると考え、研究することにした。いのちの学習を、全学年で系統的に実施することを検討したが、各学校の実態もあり、すぐには難しいと考えた。そこで、多岐に渡る内容の中から、まず必要感があり、私たちが研究をしてみたいと感じていた3つの内容を、研究することにした。

いのちの学習のうち、「プライベートゾーン」「宿泊前指導」「ジェンダー平等・多様性理解」の3つの内容に焦点を当てて研究を進めてきた結果、次のような成果を得ることができた。

○ A グループ（プライベートゾーンについて）

- ・集団指導を通して、正しい知識を身につけることで、自分や友だちの体を大切にしようというクラス全体の意識が高まった。
- ・持続可能な「プライベートゾーンについての指導」のポイントを考え、実践することで、養護教諭が異動しても、引き続き指導が行われていく仕組みをつくることができた。

○ B グループ（思春期の体の変化 ～宿泊学習に向けて～ ICT 指導資料）

- ・児童にとって、宿泊前の不安の解消につながり、成長に伴う体の変化を安心して受けとめる姿がみられた。
- ・「各校の実態に応じてスライドを精選し、アレンジが可能」という教材のよさを実感できた。
- ・集団指導、集団指導時の欠席者への個別指導、個別の保健指導など、幅広い場面で指導ができ、その必要性も実感した。

○ C グループ（ジェンダー平等・多様性理解について）

- ・児童が性別を含めたありのままの自分を好きでいることができるためには、「ありのままのあなたでいいんだよ」というメッセージを送り続ける必要があり、私たち養護教諭自身の人権感覚を問い直す必要性を感じた。
- ・多様性を認めることができる子どもを育てるためには、ジェンダー平等や多様性の理解の教育を、人格形成の時期である小学校から行っていくことは必要不可欠であり、いのちの学習を通して伝えていく重要性を実感した。

子どもを取り巻く環境が年々目まぐるしく変わっていく中で、自分や他者を理解し、大切に思えることは、どんな子どもにも身につけてほしい力である。研究を通し、いのちの学習に取り組む大変さを感じながらも、自分や他者を理解する力を育み、自己肯定感を高めることができることを実感した。いのちの学習の重要性を感じた3年間であった。

いのちの学習は、養護教諭だけで進めるものではなく、担任と話し合い、協力してつくっていくことでよりよいものになっていくと考える。授業後には、担任や養護教諭自身が授業をふり返り、それに基づいて実施計画を見直し、改善を図っていくことが大切であることも実感できた。

きっかけがないとなかなか取り組むのに勇気がいる分野ではあったが、今回の研究がよいきっかけとなり、実践を通して養護教諭自身も自信がつき、大変有意義だった。

いのちの学習は、まだまだ幅広い内容のものがある。今後も研究をさらに進めていき、どの学校でも実施することのできるいのちの学習実施計画を作成し、全学年で系統的に行っていけるようになることが、私たちのめざす目標である。その目標の実現に向けて、これからも研究を重ねていきたい。



泉区保健研究会
オリジナルキャラクター
いずみん

＜特徴＞
・泉区保健研究会で研究してきた「いのちの学習」のハート
・泉区は18区中最も農地面積が広く、緑が多く緑の
・泉区内には3本の川が流れており、湧水も多くみられる
・泉区の花 あやめ

「よりよい保健室経営をめざして」

～学校保健における ICT 活用についての検討～

神奈川県小学校養護研究会

1 主題設定の理由

社会情勢が様々に変化している中、学校や子どもたちの状況も変わり、保健室に求められる役割も多岐にわたるようになった。現在、児童一人ひとりにタブレットが配付され、各学校で ICT を活用した教育活動が進められている。そこで本研究会では、学校保健における ICT を活用した取組の工夫とその検証を行い、保健室経営や保健教育、保健組織活動の充実と執務効率化を図るとともに、養護教諭一人ひとりの ICT 活用能力の向上を目指し、この主題を設定した。

2 研究経過

令和元年度から ICT を活用しながら研究会運営を行ってきた。令和2年度、3年度には体育科保健領域、保健に関する指導における ICT を活用した教材作成と実践を行い、令和4年度から6年度にかけては「保健教育」「保健室での子どもとのかかわり」「保健委員会・学校保健委員会」の3つのグループに分かれて、ICT 活用についての研究を行った。

3 研究内容

(1) 保健教育

特別活動や日常生活での保健に関する指導グループと体育科保健領域グループの2つのグループで指導計画、指導案を作成し、保健教育での効果的な ICT の活用について考えるとともに、資料を作成し各学校で実践した。(使うツール、養護教諭の参加方法、指導場面等は各学校の実態に合わせて実施した。) 実践後、実践内容や資料、教材とアンケート結果をもとに ICT 活用について検討した。

① 体育科保健領域での実践

3年生の毎日の生活と健康、5年生のけがの防止について教材を作成し、実践した。

3年生毎日の生活と健康	5年生けがの防止(けがの原因)	5年生けがの防止(けがの手当)
教材として使える「1日の生活のしかた」が分かるような動画を探し出し、授業で視聴し理解を深めるための手立てとした。また、ロイロノートで生活についてのアンケートの実施や、作成したワークシートを使用し、楽しく作業しながら生活を振り返られるようにした。	けがの原因を考えることが出来るよう校内の写真を用いた資料を作成した。 ロイロノートの付箋を用いたアンケートを行った後、シンキングツールを活用してけがの発生について理解できるよう工夫した。	ロイロノートの資料箱の中に応急用品を作成した。児童はこの中からけがの手当に必要な用品を取り出し、けがの手当について考えを発表することで、児童の学習に対する意欲や理解力を高めることが出来るよう工夫した。

② 保健に関する指導

ICT 教材の作成と指導で活用した内容

熱中症、目の健康、プライベートゾーン、姿勢、睡眠をテーマに、それぞれ低学年、高学年用の教材を作成した。その際、パワーポイント、ロイロノート等使うツールは各自自由とした。作成した教材を使用して、各学校で、計測時や朝の時間等、指導が効果的と思われる時間や学校事情に合わせた時間、方法（担任の指導、養護教諭の指導等）で指導を行った。

実施して出た課題についての取組

課題としてあがった「指導が一方的になりやすい、教材に文字が多いという点」について改善するよう取り組んだ。前年度作成した「熱中症予防」の教材をもとに Google クラスルームを利用しながら、グループ内の養護教諭がアイデアやイラストを同じデータに付け加え、データのやりとりを行いながら作成し、各校で実践した。実践する際は、各校の実情に合わせながらロイロノートで作成した教材を動画にするなど工夫して実施した。

(2) 保健室での子どもとのかかわり

『ICT を活用した保健室でできること』をテーマに掲げ、小グループに分かれて実践・検討した。実践・検討するにあたり、養護教諭が保健室で ICT 機器を使いながら様々な場面での教育活動にどう生かしていけるかを、主に考えた。

しかし、『教小企第583号 教育用クラウドサービス (Google、ロイロノート) 利用時の個人情報の取り扱いについて (通知)』に掲載されているように、個人情報保護の観点からすると、教育用クラウドサービスを利用して個人情報（名前は入力可となっているが、個人がそこにいた痕跡が残っていることについて秘匿性の高い情報となる）を残すことができないということが分かった。そのため、個人を特定するようなことは入力せず、それ以外の情報（ニックネーム等）を入力して来室の記録をする、動画や写真を使って誰でもわかりやすく提示できるようにする工夫等、視覚的なツールとしての使用や使用する場面などの方法について研究を進めた。また、同時にタブレットは主に学習で活用するものということを共通理解しながら研究をすすめた。

① ICT を活用して保健室でどんなことができるか、使えるのかを検討・実践

来室記録（びょうき・けが・こころ）の作成と実践・活用

主に Google フォームを使用。来室記録として1つの記録からびょうき、けが、こころの項目につながったり、3つそれぞれを作成したり、各学校で工夫をした。実際の写真やイラストを使用するなど、タブレットだからできることを生かして作成した。

自分のことを知るツールの作成と実践・活用

からだやこころにかかわる個別の指導や児童に応じたツールの作成を行った。タブレット内（ロイロノートや Google フォーム）に画像を置いておき、必要に応じて個に合ったツールを使用した。

② ICT を活用して、保健室で実践・活用してみたことについてのメリットと課題

子どもたちからの観点で考える使用したメリットと課題、養護教諭からの観点で考える使用したメリットと課題について検討し、まとめた。また、管理職、担任、専任からの意見や感想についてまとめた。

(3) 保健委員会・学校保健委員会

学校保健委員会・委員会活動グループでは、2022年12月に実施した「令和4年度神奈川区小学校養護研究会における保健に関する指導・体育科保健領域での ICT を活用した教材作成と実践についてのアンケート」（神奈川区小学校18校回答）の結果を分析することから始めた。

① アンケート結果

○学校保健委員会開催時間と開催形態について(神奈川区内小学校 規模別)

学校規模によって、学校保健委員会の開催形態・開催時間に偏りはない。

○学校保健委員会開催時間の変化(神奈川区内小学校 18校)

コロナ前: ほとんどの学校が45～50分で学校保健委員会を開催

コロナ禍: これまで通りの時間で開催する学校もあったが、30分以下の短い時間で開催する学校も半数以上となり、開催時間が多様化した。

5類感染症移行後: 開催時間は45～50分に戻した学校と、コロナをきっかけに30分以下とする学校に分かれた。

○学校保健委員会開催形態の変化(神奈川区小学校 18校)

コロナ前: ほとんどの学校が集合型で学校保健委員会を開催

コロナ禍: ICT を活用し集合を避けた分散型など開催形態が多様化

5類感染症移行後: 若干集合型が増えたが ICT を活用した分散型が継続

学校保健委員会は、新型コロナウイルス感染症の流行を経て、ICTを活用し、集合を避けた分散型が増加。

② 学校保健委員会・委員会活動における ICT の活用による変化

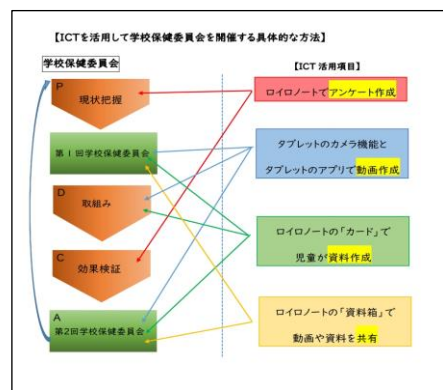
○アンケートの最大の変化は時間短縮とペーパーレス!!

○資料作成の最大の変化は簡単編集と見やすさ!!

○動画作成の最大の変化はタブレットで児童も簡単編集!!

ロイロノートに入れておけば教室でいつでも視聴可!!

○共有の最大の変化は写真や動画を簡単に共有できる!!



4 まとめ

研究を通して、区内養護教諭一人ひとりのICTに関する基礎知識や活用状況等について個人差があるものの、研究の中で各校での活用の仕方や実践内容を知ることができた。そして、一緒に学びながら教材作成や実践、活動等を進めていくことで、ICTが苦手だった養護教諭もスキルアップを図ることができ、各校での実践につなげていける良い機会となった。また、他校で作成された資料を校内の実態に合わせて簡単にアレンジしたり、共有しながらアイデアを出し合ったりすることで、より良い教材を作成し実践することができた。さらに、作業時間の効率化も図ることができた。

ICTを上手く活用することで保健室経営や保健教育、学校保健委員会・委員会活動等の学校保健の充実や職務の効率化につなげていくことができると分かったが、同時に個人情報保護等様々な課題があることも分かった。ICTの活用は、よりよい保健室経営をするための手段の一つである。そして、活用するにあたっては担任等との話し合いや確認等を十分行うこと、紙ベースでの資料作成や記録の方が良い場合もあること等を改めて確認した。

今後、教育活動や保健室業務でICTを活用する場面が増えていくことが考えられる。保健室経営の充実を図っていくためには、養護教諭一人ひとりがICT活用能力を高め、上手く活用していくことも必要だと考える。子どもたちの健康と安全と笑顔のため、神奈川区小学校養護研究会でも各自研鑽を積んでいくとともに、研究会でも引き続きよりよい保健室経営をめざして研究していきたい。

今日的課題に対する保健室経営～性に関する対応と相談から～

緑区中学校養護教諭研究会

1 はじめに

緑区中学校養護教諭部会では、さまざまな今日的課題について話し合う中で、性に関する相談や事例への対応に困難さを感じるという声が多く挙がった。妊娠してしまったかもしれないといった相談や、SNSを通じての性被害も学校内で問題になっている。性に関する事例への対応は、生徒だけでなく保護者や教職員、関係機関など多岐にわたる。また、プライバシーや事件などとの関わりもあり、養護教諭としてはどのように対応していくことがよいのか悩むことも多かった。そこで、今後の保健室経営には欠かせない内容であると考え、このテーマで研究することにした。

2 研究目的

- ①社会の変化に伴い、性に関する問題について留意点や基本的な対応の仕方を再確認し、適切な対応が取れるようにする。
- ②どのような関係機関があるか事前に把握しておくことで、速やかに連携が取れるようにする。
- ③子供達へ啓発・予防的な、性教育ができるようにする。

3 研究内容

(1) 子供の性に関する現状

- ①警視庁、内閣府の資料からSNSに起因する事犯の性に関する子供の被害は、児童ポルノと青少年保護育成条例違反が大半を占め、平成25年から令和4年の10年間で約2倍に増え、SNS被害の低年齢化が懸念される。
- ②保健師、助産師からの神奈川県の実況では、出生後に困難をきたす可能性のある社会的ハイリスク妊婦の中に若年妊娠者が含まれ、10代の妊婦が17.9%おり、未入籍のケースが多く、虐待死のハイリスク要因になる可能性が高い。

(2) 緑区中学校の実況調査(アンケート調査)

調査機関 令和4年12月～令和5年1月

調査対象 区内7校の中学校教職員(回答:65名)

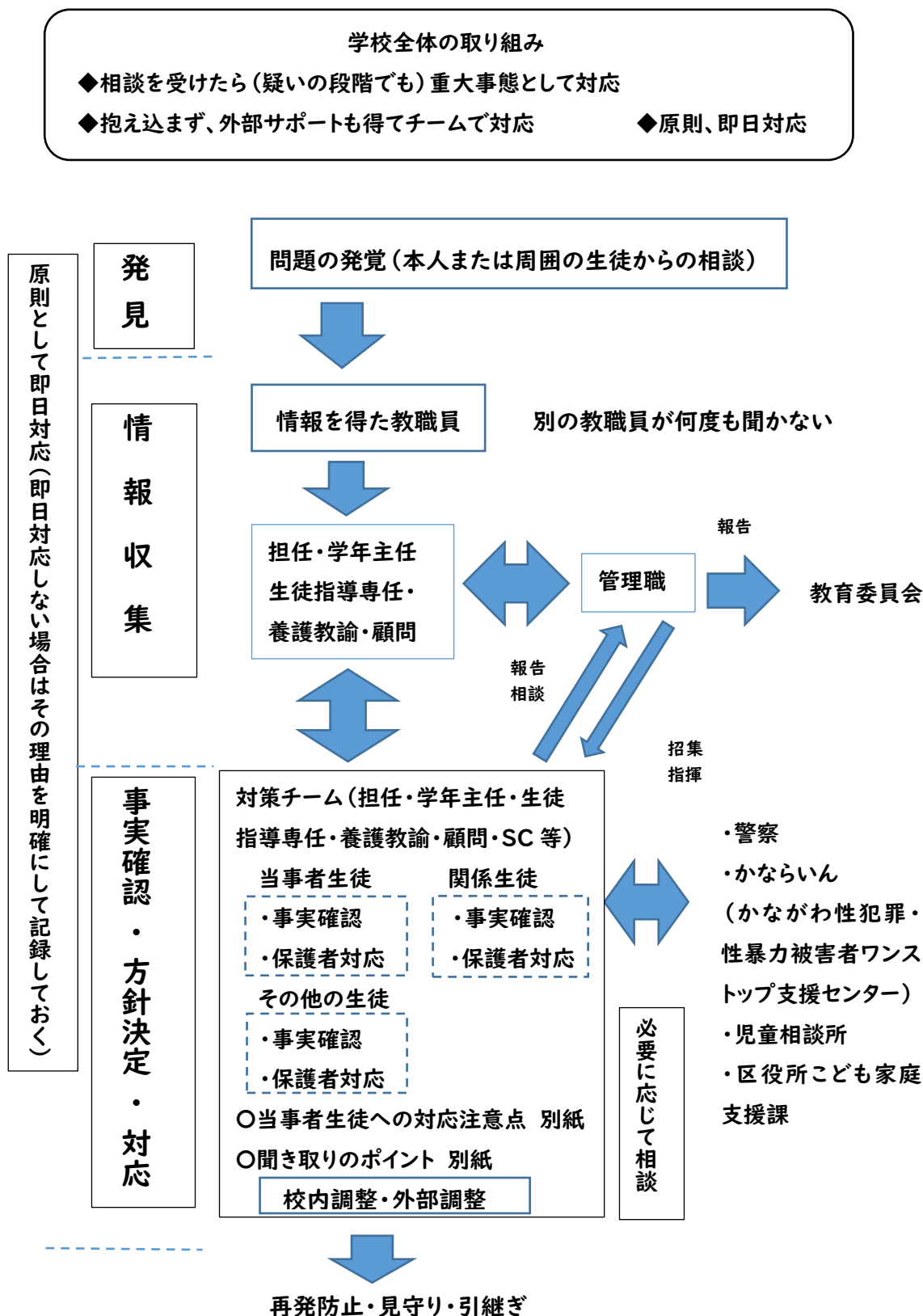
調査の目的 教育現場では、性被害・加害、SNSでの性のトラブルについての相談を受ける機会が増えて実況がある。被害生徒の聞き取りを含めた対応や外部機関等との連携について情報収集と検討を目的とした。

①アンケートの結果から

学校や習い事、SNSなどでつながりのある人からの性被害の相談が一番多く、また、先生方が養護教諭や外部機関と連携しなかった理由として、「連携の仕方がわからなかった。」「解決までの流れを知らなかった。」「どこの外部機関に相談したらいいかわからなかった。」という実況が分かった。そのため、ケースによって対応の仕方を明確にしておく必要がある、子供たちへの予防的な性教育も必要ではないかと考えた。

(3) ケース別支援の方法

① 性に関する相談を受けた場合のフローチャート



②性被害生徒への対応（校内）

トラウマ反応への理解

身体症状やフラッシュバック、退行現象などトラウマ反応が起こることを理解して生徒へ対応する。

二次被害を防ぐ

- ・トラウマ反応への理解
- ・本人や保護者と連絡確認を怠らない。
- ・前もって必要な配慮を相談しておく。

チームで支援する

- ・学校でチームとして対応する。
- ・教育委員会や専門機関と連携する。

◆初期対応

ア もしも生徒から性被害を打ち明けられたら

- ・あなたが悪いわけではない
- ・罪悪感や自責感を助長しない
- ・気持ちをよく聞く
- ・責めない
- ・感情を認める
- ・無力化せず有力化する

「あなたは悪くない」の言葉のシャワーを浴びせる

聞き取りのポイント

- ・事実を聞く（いつ、誰から、体のどこを、どうされた）。
- ・「どうして」「なぜ」はNG。
- ・「誰が」「何を」が語られたら、さらに詳細を尋ねることは控え、傷ついた気持ちに寄り添う。

イ 管理職へ伝え、チームで対応

- ・原則として、即日報告、調査、対応開始 ◀ 管理職のスピーディーな判断が重要。
- ・即日に対応を開始しない場合は保護者に説明できる理由を明確にし、記録を残しておく。

ウ チーム対応のポイント

- ・秘密が漏れないように最少人数で対応することもある。
- ・必要に応じて警察・弁護士・福祉・医療へ相談する優先順位とタイミングを判断。
- ・「うわさ」が広まらないよう配慮、特に SNS に注意。

エ 安全な場所の確保・維持・再発防止のために、被害生徒と次のことを話し合っておく

- ・どういとき（場所、場面）につらくなるのかを聞く。
- ・同じような被害を受けないようにするための手立てを考える。

オ 本人、保護者と定期的に連絡を取る

- ・本人のことを理解しながら、学校と保護者がよい連携を取っていくことが子供の回復につながる。

◆中長期の支援

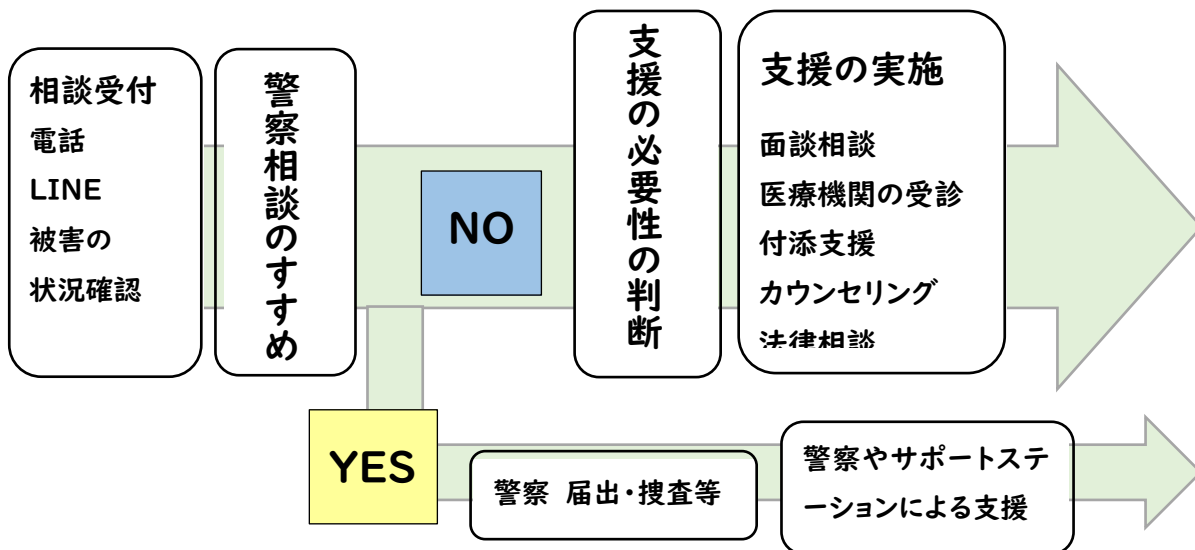
- ・進級、進学時には注意点を本人、保護者と十分に相談の上で引き継ぐ。
- ・長期的に見守る体制が必要。長引くようなら専門機関につなげる。

◆心のケアのために

- ・日常生活である学校や家庭が安心・安全な場所であること。
- ・本人の主体性を支援すること。

③相談機関：「かならいん」（かながわ性犯罪・性暴力ワンストップ支援センター）

《支援の流れ》

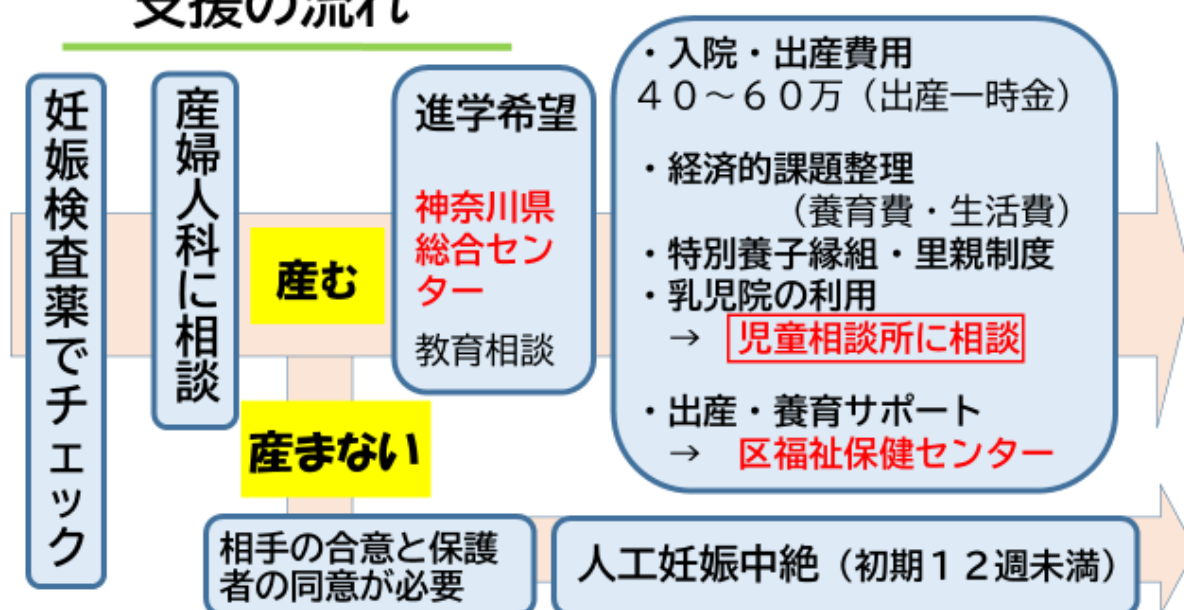


《かならいんの特徴》

- ・電話相談...24 時間365日、女性の専門相談員が対応。匿名可。
- ・LINE相談...火曜、木曜、日曜16時～21時（令和6年7月から開始）。
- ・面接支援...予約制。
- ・医療的支援...産婦人科と連携。緊急避妊ピル処方（72時間以内）、公費負担。
- ・付添支援...医療機関や警察への付き添い。関係機関との連携。
- ・カウンセリング...臨床心理士等の専門家によるカウンセリング、心理的支援、無料（原則4回まで）。
- ・法律相談...性犯罪に精通した弁護士による法律相談（無料2回まで）。

④当事者生徒への対応（妊娠編）

支援の流れ



- ・総合センター、子育てのサポートは児童相談所や区福祉保健センターと連携することができる。
- ・相談をきっかけに、予期せぬ妊娠で苦しむ女性が人生に対し前向きになれる支援を目指す。

⑤包括的性教育の指導

「生命と性の健康教育」研修 ～昭和大学教授/うみかぜ助産院院長 上田 邦枝先生～

ア 包括的性教育とは

セクシュアリティの認知的、感情的、身体的、社会的側面についての、カリキュラムをベースにした教育と学習のプロセス。➡ 健康だけでなく、健やかに生きる生涯学習

イ 8つのキーコンセプト

- ・人間関係
- ・健康とウェルビーイング（幸福）のためのスキル
- ・ジェンダーの理解
- ・価値観、人権、文化、セクシュアリティ
- ・人間のからだと発達
- ・暴力と安全確保
- ・セクシュアリティと性的行動
- ・性と生殖に関する行動

- ・性を肯定的にとらえ、豊かな人間関係を作るための教育として、生涯学び続けていくことが必要。
- ・性に関する指導を通して、「正しい情報を見つけて選択する力」「自分の身を守る知識やスキル」「対面でのコミュニケーション力」などを身に付けていくことを目指す。

⑥指導のとりくみ

◆緑区 B 中学校で行った性に関する保健教育

学年	指導内容
1 学年	思春期における体の変化の理解 そのことによる不安や悩み
2 学年	男女相互の理解と協力 交際、SNSトラブル
3 学年	性感染症（上田先生の講話）



心や体の変化（第二性徴）や性に関する理解を深める。悩みや不安を感じたときは、自己と向き合い解決方法を考えたり信頼できる大人に相談したりする等して適切な行動がとれるようになることを目指す。

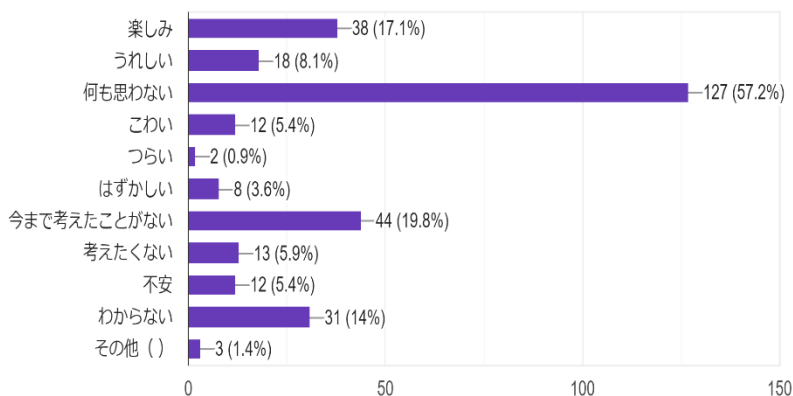
1 学年：性に関する保健教育

ア 対象学年：1 学年 実施時期：9 月 場所：各教室

イ 活動名：思春期における体の変化を理解し、性に関して悩んだときには大人に相談しよう

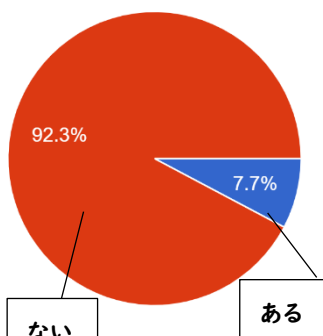
ウ 事前アンケート

① 大人の体へ変化していくことへの思い



② 体に変化していくことへの心配や不安はあるか

不安はあるか



③体が変化していくことへの心配や不安について「ある」と答えた生徒の回答

- ・生理で体調を崩すこと、生理痛
- ・体の変化やその過程を知らないから怖い
- ・変質者やセクハラが増えて怖い
- ・どのような体になるか想像がつかない
- ・声変わりや身長が伸びない等

エ 成果と課題

アンケートの結果を伝えながら進めたことで自分事として捉えていた生徒が見られた。「被害にあったことがある」と言う生徒や、そのことをワークシートに記入した生徒もあり、実態を把握し個別的な対応ができた。性自認に問題を抱えている生徒には授業前に授業内容を説明し、授業中に動揺することのないように配慮した。授業後は、家庭の話題としても取り上げていただくよう保健だよりを通じて授業の様子を伝えた。家庭との連携、全体指導、個別的な指導を実施していくことで具体的で包括的な指導につながっていると実感した。課題として危険な目に合わないよう行動していきたい、何かあったときには相談すると記載していた生徒がいたが、その思いが持続するよう職員間でも情報交換・共有を行い、状況を確認しながら継続的な指導を行っていくことだと考える。

4 研究のまとめ

私たち緑区の養護教諭の中で、近年増加傾向にある性に関する相談や、事例への対応に困難さを感じるという声が多く上がり、今後学校内でも増えてくると予想される、性に関する「対応」と「相談」について研究を進めてきた。

性に関する相談への「対応」については、「性被害」と「妊娠」の2つを取り上げ、フローチャート化し、対応の方向性や関係機関との連携の在り方を研究した。関係機関の選択方法や連携の在り方等を知ることで、生徒や保護者との相談をすすめやすくなった。また教職員へ資料提供や流れを周知する上でも有効であり、スムーズな対応に繋がれるのではないかと考える。

「相談」においては、司法面接を視野に入れた聞き取り方など、どの場面でも当事者の悩みに寄り添い、前向きになれるような姿勢が重要になることや、聞き取り方によって、その後の生徒、保護者への心のケアにつながってくるため、記録を含め慎重に聞き取りを行う必要があると考えられる。

研究をすすめていくうちに、発達段階に合わせ、系統立てた保健教育の必要性を強く感じた。そこで、保健室での対応や相談にとどまらず、一歩進めて包括的性教育をすすめていくことが、相談のしやすさやトラブルの予防につながっていくのではないかと考え、保健教育の授業を実践した。しかし、「寝た子を起こしてしまうのではないか」という意見もあり、社会的にも包括的性教育への理解がされにくいことや、養護教諭が授業を行うことで、クラス数の多い学校では授業時間の調整の難しさや、学年全体で授業を行う場合には生徒一人ひとりの思いを捉えにくい、全体共有しにくいという課題もみられた。幼少期から系統立てた包括的性教育を行うことは、知識を与えるだけでなく、それを使えるスキルを身に付けさせるためにも大切な教育であることが分かった。

今回研究した「今日的課題に対する保健室経営」は、養護教諭自身が常に問題意識をもって生徒と向き合い、生徒の生きる力をどう高めていけるかという研究につながり、私たち自身の仕事にも大いに役立てることができた。性に関する「対応」と「相談」、そして、保健教育の先が、私たちがテーマとしている「今日的課題に対する保健室経営」につながると信じてこれからも日々精進していきたい。

養護教諭の保健教育実践力を高める —学級活動(2)の授業改善と効果的な ICT 活用—

港北区中学校養護教諭研究会

Ⅰ 主題設定の理由

2021 年に中学校で新学習指導要領が全面実施され、社会の変化を見据え、新たな学びへの進化を目指すことが記されている。また過去の中教審答申では、生涯にわたって健康で安全な生活や、健全な食生活を送るために必要な資質・能力を育み、安全で安心な社会づくりに貢献できるようにすることが求められている。国が目指す資質・能力の育成には、問題解決的な学習過程である主体的・対話的で深い学びや、効果的な ICT の活用を手段とした授業改善を続ける必要があるといわれている。これらのことから、自己の問題解決に対して意思決定をし、実現に向けて実践をするために、養護教諭が実践する保健教育に ICT を取り入れ、保健教育実践力が高まることを検証するために、このテーマを設定した。

2 研究内容

(1) アンケート調査による課題把握

多くの学校で性に関する指導と薬物乱用防止教育が実施されていることがわかった。特別活動の時間に学年別を対象とし、養護教諭が作成した指導案や映像を使い、担任が授業を実施していた。この結果より、今回の研究で検討する指導案の内容は性に関する指導と薬物乱用防止教育とし、学級活動(2)で1時間(50分)、養護教諭が指導案と ICT を用いた教材等を作成し、教員(養護教諭以外)が指導することとした。また、表1における課題をグループ化し、表2の4つにまとめた。

表1. 昨年度、保健教育に取り組んだ際、どのような課題を感じましたか(3つまで)

	人	%
どのような内容の指導案にすればよいか悩む	6	60
教員(授業者)による指導の差があると感じた	5	50
授業の「ねらい」をどうするか悩んだ	4	40
DVDなどよい映像資料がほしいと思った	3	30
DVDやプリント学習などでよいのか悩んだ	2	20
ICTを授業でどのように活用するか悩んだ	1	10

n=12

表2. 保健教育に感じる解決できる課題について

	課題
I	指導案の内容と組み立て
II	映像資料として使いたいDVDが少ない
III	学年教員に指導案の意図が伝わりにくく、教員によって指導の差が生じる
IV	授業の中でICTをどのように活用すればよいか悩む

(2) 学び合いと指導案の検討

Ⅰ) 学び合い、指導案検討の流れ

令和4年度

7月 グループ編成(4G)

性に関する指導(1年) 性に関する指導(3年) 飲酒防止教育 薬物乱用防止教育

9月 区中学校教育研究会養護教諭部会長より、特別活動指導と評価についてアドバイスをいただいた。
指導案の様式に異なりがあったため、指導案のフォームを統一。

10月 特別活動について学ぶため、研修を実施。

①「行動変容のためのヘルスコミュニケーション 人を動かす10原則」のまとめを研究担当より提示。

②「『主体的・対話的で深い学び』を実現するための教師の手立てと ICT 活用のリーフレット」を用いて、知識を共有し、保健教育への活用を検討。

③「ハマアツ 授業づくり講座」の内容と資料を区内で共有し、特別活動について学んだ。

11月 表2の課題を解決するための方法として、『授業改善の視点』(表3)を考えた。表4のA~Dの視点を指導案に取り入れることで、同一の視点で評価できるようになった。

性に関する教育(1年)と飲酒防止教室が模擬授業を行った。10月研修の①～③の資料をもとに、表4の授業改善の視点をまとめた発表感想シートを作成し、他グループより評価を受けた。評価の内容は付箋に記入し、模造紙にまとめた。

表3 授業改善の視点

	解決可能な課題(表3)	
A ICT活用のために	II	IV
B 主体的・対話的で深い学びとは	I	III
C 特別活動 学級活動(2)とは	I	III
D 行動変容のために	I	III

12月 性に関する教育(3年)と薬物乱用防止教育が模擬授業を行った。

11月と同様にグループより表3の授業改善の視点から評価を受けた。

1月 指導案の振り返りを行い、評価について模造紙を見ながら確認し、振り返りシートに記入した。



振り返りシート



評価の付箋

2月 10月の研修を深めるため、再度研修を行った。

④「主体的対話的な深い学び」研修動画を視聴し、研究担当から補足説明。

⑤「特別活動 学級活動(2)」の授業の進め方動画を視聴し、研究担当からポイントについて説明。

授業改善のためのセルフチェックシート1回目の実施

3月 授業改善のためのセルフチェックシート2回目の実施

令和5年度

6月 区内養護教諭の異動等を踏まえてグループを再編成。(3G)

性に関する教育(1年) 性に関する教育(3年) 薬物乱用防止教育

7月 令和4年度の研修資料をもとに表4授業改善の視点について、振り返り。

9月 Jamboard、Google スライド活用について研修。(講師 株式会社富士通ラーニングメディア・スタッフ 横浜市 ICT 研修担当)
授業改善のためのセルフチェックシート3回目の実施

10月 1G、2Gで模擬授業。令和4年度と同様に他グループより表4の授業改善の視点から評価を受けた。

11月 3Gで模擬授業。令和4年度と同様に他グループより表4の授業改善の視点から評価を受けた。

12月 授業改善のためのセルフチェックシート4回目の実施。

1月 「保健教育実践力」について Jamboard で共有。

2月 「保健教育実践力」の研究前後の養護教諭の意識変化について付箋に記入し、並び替えて検討した後、表にまとめた。



2) 指導案検討

グループにおける指導案の内容を表5にまとめた。令和4、5年度の指導案作成の際に意識した点において、表4 授業改善の視点(A~D)の番号を明記した。

表5 グループにおける指導案の内容

	研究前	令和4年度
薬物乱用防止教育	養護教諭として伝えたいことを伝えることが優先されている指導案であった。 ①既存の指導案をもとに作成。 ②1時間で完結する授業。 ③専門的な知識を学ぶ時間が長い。 ④授業内で振り返りのみを行う。	特別活動について研修などを通して学び、枠組みをはじめ、授業内容も特別活動に則した内容に変更した。C ①特別活動の指導案の枠組みで作成。 「特別活動で育成を目指す資質・能力」などを追加した。 ②事前、事後の時間を設定し、現状と授業後の変化を確認した。 ③生徒の話し合い活動の時間を増やした。 ④ワークシートに保護者からの記録の欄を作成した。
	●薬物乱用防止教育	
1年性に関する教育	令和4年度 ・取り入れることが可能な ICT 機器をできる限り取り入れようと計画した。 ・導入部で触れる【多様性】に関し、さまざまな視点での【多様性】を紹介するよう計画した。(障がい、人種、LGBTQ+等) ・生徒が興味をもって取り組める「自己主張診断テスト」を用いて、自らの考え方のくせに気づかせる内容にした。	令和5年度 ・ICT 機器を厳選し、クロムブックでの事前アンケートも取り入れた。AC ・導入部で触れる【多様性】に関し、他教科等で触れることのできるものは削除し、展開部につながる『性』に関する事柄に絞った。(LGBTQ+のみ)B ・パワーポイントやワークシートの字体を UD フォントにし、色合いも配慮した。A
3年性に関する教育	●1年性に関する教育	※ 配色は3色、文字は黒、文字サイズは、24~32ptが効果的
	・『人との適切な距離感』や『自分を大切にするための具体的な方法の指導』について、性に関する指導の手引き(神奈川県教委)や文部科学省「生命の安全教育」を参考に指導内容を考えた。AB	・男女交際やデート DV についての指導内容を考えるにあたり、『同意の取り方』『同意の返答の仕方』を分かりやすく学べる絵本があり、その内容を取り入れた。B ・生徒が使い慣れたアプリ(ロイロノートや Google

・授業中ロイロノートでの意見交換。AB

【事前アンケート】

A. Googleフォーム
B. 興味関心→自分事
D. す：説得力を高める数字（データ）

授業前の事前アンケートに Googleフォームを使用。導入部分で、自分たちの現状を共有することで、課題が自分事になる。

Jamboard)を活用した意見交換 ABCD

【原因究明・解決】

A. ロイロノート・チャット形式
B. 自分の考え、言葉で
C. 発言・比較・気づき→話し合う

発表が苦手な生徒でも、なじみのあるチャット形式なら発言しやすい。多様な意見を共有することが、課題解決のヒントに。

D. し：視覚的で具体的に。う：受け手の視点で作成。

3) 養護教諭の授業改善に関する意識変容

千葉県教育庁南房総教育事務所で作成された「令和版授業改善のためのセルフチェックシート」を活用し、令和4、5年に2回指導案作成の過程で実施した。養護教諭が「①授業前」「②見出す」「③自分で取り組む」「④広げ深める」⑤「まとめあげる」の5つの過程において4段階での自己評価チェックを行い、その集計結果の平均値が表6、図1である。実践を重ねることで評価項目において養護教諭における自己評価が上がっていた。

表6. セルフチェックシート項目別集計結果平均値

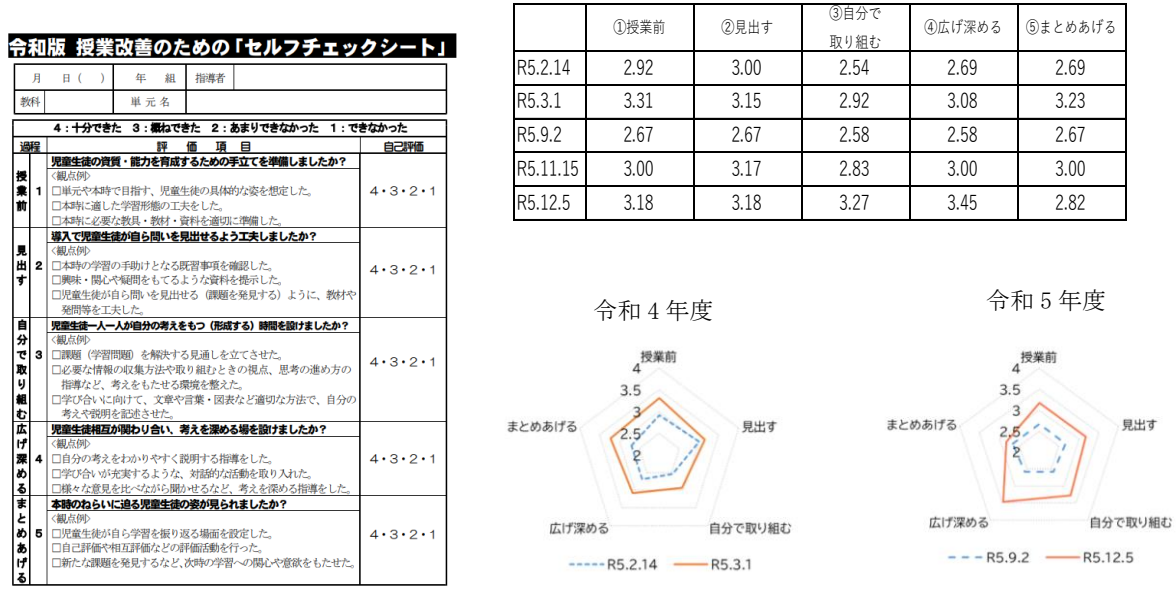


図1. 時期別セルフチェックシート項目合計結果

(3) 保健教育実践力の意識変化

1) 養護教諭が考える「保健教育実践力」について区内養護教諭が考える「保健教育実践力」とは具体的にどのような力か Jamboard を用いて共有した。その結果、表7のように「保健教育実践力」は「a 課題を把握する力」「b 授業をコーディネートする力」「c 連携する力」「d 授業改善のための ICT 活用力」「e 授業推進力」の5つに分類されることを確認した。これらは表3にある保健教育の課題解決するために必要な力も含まれていた。

表7 養護教諭が考える具体的な「保健教育実践力」

	解決可能な課題（表3）	
a 課題を把握する力	-	-
b 授業をコーディネートする力	I	-
c 連携する力	III	-
d 授業改善のための ICT 活用力	II	IV
e 授業推進力	-	-

2) 保健教育実践力向上に関する評価

区内養護教諭において、表7の「保健教育実践力」が学び合いと指導案の検討を通じて向上したか調査した。図2より、保健教育実践力が向上したかについて、すべての力で「十分した」「概ねした」と答えた数が全体の80%以上であった。

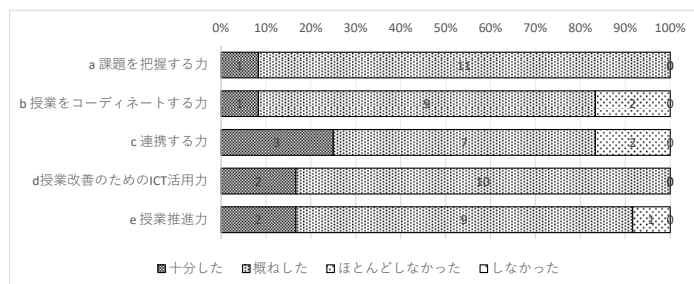


図2 養護教諭の保健教育実践力に関する評価

3) 研究を始める前後の養護教諭の意識変化

「保健教育実践力」について研究を始める前と研究後の変化について付箋を用いて考えた。その結果、表8のように研究前後で保健教育実践力への意識の変化がわかった。

表8. 研究前後での養護教諭の意識の変化

		実践前	実践後
a 課題を把握する力	把握した実態から生徒の変容を目指す	- 生徒の実態とそぐわなくても「学んでほしいから」という気持ちで作成していた。 - 実態ではなく、授業重視で考えていた。	- 自分事として捉えられるように内容を考えることや検討することができた。 - 生徒の「今」に寄り添う力をつけることができた。 - 生徒に「身に付けさせたい力」を中心に考えるようになった。
	実態把握のための工夫	保健室来室生徒の問診票などから生徒の生活習慣や学校の健康課題について探っていた。	- GoogleフォームやJamboardを使って生徒へのアンケートや実態把握をするようになった。 - 学校保健委員会の資料としてGoogleフォームで食についてアンケートを取り、ICTを活用して生徒の実態把握をした。
	教員との連携		「学年の先生から生徒の様子を聞く」「生徒の実態から目指す姿を明確にする」この2つをしっかりとってから指導案を作成しようと思った。 - 生徒の実態を把握することが大切だと思うが、意識して教員の発言や生徒の中に入り見るのが大事であり、これからの課題。
b 授業をコーディネートする力	特活の勉強不足	- 特活の指導案への理解度が低かった。 - 特活の展開を意識するくらいにとどまっていた。 - 学級活動(2)の目的や形について何も知らなかった。	「特活とは」を学ぶことができ、則した指導案を作成することができた。 「特別活動とは」「ねらい」「行動変容」を核にして指導案作り。 - 学級活動(2)の目的について理解し、その形式で指導案を作成できるようになった。 - 特活の授業展開を深く理解し、それぞれの場面での活動を意識した。
	養護教諭の授業の現実(詰め込み・一方的)	「生徒に伝えたい内容」を中心に組み立てた指導案作り。 - こちらが伝えたいと思う内容を詰め込んでしまっていた。 - 一方的な講演会方式。 - 映像を見せ、ワークシートを記入するだけの一方的な指導案だった。	- 生徒の興味や関心が向く導入、クイズを取り入れる、情報量を調整するなどを意識して構成を考えることができた。 - グループワークを取り入れるなど、コミュニケーションをとりながら動きのある指導案作りになった。
	授業に消極的	指導案を作成することや、授業に参加する気持ちもあまりなかった。	- 他教科とのつながりを考えることや生徒の実態や興味から求められる指導案を作りたい気持ちが出てきた。 - 他教科、昨年の授業などのつながりや発展を意識して内容を精選して見るなど、少し見えるようになった。 - 先生方の授業に興味関心が出た。 - 区内で同一の研修を行えたので、同じラインで相談でき、協同できそうだったと思った。

c 連携する力	教科との連携	- 決められたカリキュラムの中に保健教育が入っていく難しさを感じていた。 - どうすれば先生方にわかりやすく伝えることができるかわからなかった。	- 実際に授業を実践しなかったが、今後は先生方にもっと意見を聞き、提案するときも相談する姿勢で臨みたいと思った。 - グループワークなど動きのある内容の指導案であるため、担当する教職員との意見交換が必要。 - 他教科とのつながり、生徒の実態や興味から学年で必要とされる内容について情報交換をするようになった。 - 学年職員と日常から生徒の話をし、今学年に必要な指導をよく検討するようになった。
	養護教諭の思い	- 自分の考えのみで作成した指導案であった。 - 映像とワークシートといった、特に連携しなくてもできる授業。 - こちらがやりたいという内容を学年会や職員会議で提示して実施してもらうという流れだった。	- 担任や教職員に思いを伝えてわかりやすく、誰でもできる授業にする方法を考える。 - 授業のねらい、押さえないポイントを伝え、生徒の実態に合わせて調整するために学年会にて説明したりする必要がある。 「生徒の話し合いをお願いします」など、要点を絞って伝えられるようになった。
d 授業改善のためのICT活用	苦手意識からの脱却	- ICTの活用がわからなかった。 - ICTに苦手意識があり、映像資料を流すくらいだった。 - 苦手意識が強く、すぐ人に頼ってやってもらっていた。 - 動画を作ったことがなかった。	- 内容を見直し、実態や社会問題を考慮した上で映像作成を行うことができた。 - フォームなどを活用してアンケートを実施できるようになった。 - 自分で音声を入れて動画を作れるようになった。 - 研修をすることにより、わからないことは人に聞き、自分でやってみる力がついてきたと思う。 - 自分で教材を作成し、活用したい気持ちも出てきている。 - よりよい保健教育のため、活用できるアプリケーションを試したり探したりした。
	活用	- 自分がICTを活用する授業はできていたが、生徒や担任の先生にICTを活用してもらうのは無理だと思って考えたことはなかった。 - chromebookの配当がなくとも気にならなかった。機能も知らなかった。	- 授業内容に適したICTとはどんなものか厳選して使用。 - 授業内だけではなく事前指導や事前アンケートなどでも活用できる。 - 子どもたちが使っているGoogleフォームやJamboardを活用しようと意識した。 - 積極的に活用しようとICT支援員さんに相談し、可能性を探ってみるようになった。
	課題		- 伝えたいことのポイントを押さえたものを作成するよう意識した。 - ICTの限界、活用の向き不向きがあることがわかった。
e 授業推進力	苦手からの脱却	- 授業の参加や実施は難しく、指導案作成から始めてみたい。 - 授業に対して苦手意識があった。	- 自分から、保健指導の提案を学年でできるようになった。 - しっかりした叩き台、スタンダードがあるので、やってみよう!と思える。 - 生徒の実態に合った指導をしようと思うようになった。
	マンネリからの脱却	- 授業を「やったらやりっぱなし」であった。 - 過去の指導案を探すだけだった。 - 昨年度と同じものを提案することもしばしば…。	- 一度授業をし、改善して次年度に生かそうとするようになった。 - 前年の改善点を考え、職員にアドバイスをもらい、内容を検討していくことができた。 - やりっぱなし、マンネリにしない。たくさんのアドバイスをもとに修正、アレンジを加えて、何パターンも授業を考えた。 - 授業の流れや学びを深めるための工夫の仕方。 - 一度見直しをしてみるとよりよくなる!と思うようになった。実際はできたりできなかったりするが、進歩していると思う。
	高見を目指して		- 体育や特活などの授業に参加したり参観したりしてみたい。 - 指導案を作るノウハウが頭に入っただけで、楽しんで作成できそう。また、日常の中で活用できそうなヒントを見つけられそう。

4 研究のまとめと今後の課題

本研究の結果は、養護教諭の授業実践力が向上したことである。それは、学級活動(2)における ICT を用いた保健教育の授業改善、また改善へ向けた指導案検討と学び合いの過程で取得された。そして養護教諭が考える保健教育実践力が明確になり、表3の課題を解決するうえで必要な力だといえる。保健教育実践力とは、表7にある5つであると考え、区内養護教諭の中で特に高かった課題が、指導案の内容と組み立て方(授業をコーディネートする力)であった。保健教育発表感想シートや令和版 授業改善のためのセルフチェックシートを用い、取り組み、改善することができ、生徒の実態に適した授業内容を考えることができた。

課題として、指導案の中に ICT 活用を組み込んだものの、実際に活用できるかは検証をしていないことである。今後は、作成した指導案をもとに実際に授業を行い、さらなる改善、検討を続ける必要がある。

資料：保健教育感想発表シート

保健教育発表感想シート		B:主体的・対話的で深い学びとは		C:特別活動 学級活動(2)とは	
発表者	部活	担任	担任	担任	担任
発表日	発表時間	発表場所	発表時間	発表場所	発表時間
保健教育で大切にしたい視点 A:ICT活用視点(1) B:主体的・対話的で深い学びとは C:特別活動 学級活動(2)とは D:行動変容のため		主体的・対話的で深い学びとは 1. ICT活用視点(1) 2. 主体的・対話的で深い学びとは 3. 特別活動 学級活動(2)とは 4. 行動変容のため		特別活動 学級活動(2)とは 1. ICT活用視点(1) 2. 主体的・対話的で深い学びとは 3. 特別活動 学級活動(2)とは 4. 行動変容のため	
※1: 全て達成(5点) 2: ほぼ全て達成(4点) 3: 半数達成(3点) 4: 少数達成(2点) 5: 未達成(1点)		※1: 全て達成(5点) 2: ほぼ全て達成(4点) 3: 半数達成(3点) 4: 少数達成(2点) 5: 未達成(1点)		※1: 全て達成(5点) 2: ほぼ全て達成(4点) 3: 半数達成(3点) 4: 少数達成(2点) 5: 未達成(1点)	

初任者研修の校内研修における養護教諭の役割

横浜市高等学校養護教諭研究会

Ⅰ 設定理由

初任者研修の校内研修（以下初任者校内研修とする）として「学校保健安全」に関する内容を実施する際に、どのような内容で実施しているかとの声が研究会であがった。そこで、各校の現状を確認したところ、初任者校内研修を実施している学校としていない学校があることが分かった。

「学校保健安全」に関する内容は全校で実施すべきであり、養護教諭はその研修内容について検討し計画・実施する役割を担っている。そこで、研修内容をまとめ、資料を作成することで「学校保健安全」に関する初任者校内研修の実施を定着させていくために、このテーマを設定した。

2 研究方法

- (1) 各校に初任者校内研修として「学校保健安全」に関する内容、その他（特別支援教育など）の研修を実施しているかどうか調査する。
- (2) 会員に初任者校内研修を実施したことがあるかどうか調査する。また、その際に使用した資料があれば、その資料の提供を依頼する。
- (3) 高等学校として必要な内容を含んだ「学校保健安全」に関する初任者校内研修資料を作成する。

3 研究経過

令和6年7月	研究テーマ決定 初任者校内研修実施の有無を調査するためのアンケート作成
8月	アンケート調査・使用資料の提供依頼
9月	アンケート調査結果・提供された資料の集約 研究のまとめ方および今後の方針決定
10月～	研究会への提示資料（案）作成

4 今後の予定

横浜市学校保健会推進委員会において同様の研究が進められていることがわかった。その研究と本研究を並行して進めていくことより、推進委員会から提示された資料に、更に高等学校の視点を加えて資料を作成することが、より有意義であると考えた。

そこで、今年度は「学校保健安全」に関する、初任者校内研修として実施する内容の項目立てと使用資料を提示するにとどめることとし、推進委員会のまとめを受けて、今後の研究の足掛かりとする。

【学校保健に関する初任者校内研修内容一覧】

学校保健とは、学校において、「児童生徒等の健康の保持増進を図ること」、「学校教育活動に必要な健康や安全への配慮を行うこと」、「自己や他者の健康の保持増進を図ることができるような能力を育成すること」など、学校における保健管理と保健教育のこと。

「学校保健事務の手引き」より抜粋

項 目	内 容
年間計画	学校教育目標と保健室経営 学校保健計画および学校安全計画
健康診断の実施と事後措置	健康診断とは（学校保健安全法） 高等学校における健康診断項目 準備と実施および事後措置 学校医との関わり
学校事故の対応と救急処置	事故発生時の連絡体制 医療機関への受診の判断・搬送 関係職員および保護者への連絡（報告・連絡・相談） AED・担架・車椅子設置場所の確認 事故報告書の作成 食物アレルギー・エピペンの対応 熱中症対策 保健室の利用と救急処置 養護教諭不在時の対応 部活動中のケガの対応 医行為と医療用医薬品の保管 日本スポーツ振興センターの手続き
健康観察および健康問題の把握	健康観察の重要性 保健調査票 保健室利用状況 学校感染症と発生時の対応
健康相談および保健指導	養護教諭・学級担任等・学校医等による健康相談 関係機関（SC・SSW・医療機関）との連携
学校環境衛生および環境整備	日常点検および学校薬剤師による定期検査 安全点検 光化学スモッグ
保健教育	保健だよりを活用した啓発 授業への資料提供 講演会の実施
その他(例)	生徒の特徴や実態 思春期の理解 教員としての心構え 等

「特別支援学校における養護教諭の職務の専門性について」

～支え合える組織づくりを目指して～

横浜市特別支援学校教育研究会養護教諭専門部会

Ⅰ テーマ設定の理由

特別支援学校では、障害の特性や疾病などによる配慮事項も多く、保健室では子どもの個々の実態に合わせて対応することが求められる。近年、子どもの障害は重度・重複化、多様化してきていることもあり、よりきめ細やかな配慮が必要となっている。

横浜市の特別支援学校は障害別に視覚・聴覚・知的・肢体・病弱の13校あるが、配属される養護教諭は特別支援学校の経験が無い場合も多い。職場環境の変化だけでなく、養護教諭としての職務もこれまで経験してきたものと大きく異なることから、その職務に戸惑うことも少なくない。特別支援学校の養護教諭同士においても、各校での実態が異なるため、互いの学校実態を理解し合うことが難しい現状がある。また対応する障害が同じ学校の養護教諭間で相談することはできるが、相談先や情報共有できる場が限られてしまうこともあり、困り感を抱え悩んでしまうこともある。

そこで、特別支援学校の養護教諭で構成する本研究会で、互いの学校理解を深め、特別支援学校特有の課題を共有し、その解決の手立てを探っていきたいと考えこのテーマを設定した。特別支援学校に着任する養護教諭のためだけでなく、広く特別支援学校についての理解を深めるためにも研究を進めていきたい。

2 研究経過

研究は2023年度から始めて2年目になる。昨年度に引き続き、①学校訪問、②学校紹介資料の作成、③情報交換会、④専門用語集の作成に取り組んだ。

3 研究内容

① 学校訪問

昨年に引き続き、対応する主な障害が異なる学校の特徴や保健室に理解を深めることを目的として、本年度も7～9月に学校訪問を行った。7月にろう特別支援学校（聴覚）、8月に本郷特別支援学校（知的）、9月に日野中央高等特別支援学校（知的）を訪問した。

ろう特別支援学校では、廊下や教室にパトライトが設置され、発災時は赤色、チャイムは緑色に点灯して音を視覚化する設備が特徴的であった。聴能担当の方から実際に聴力検査を見せていただき、重複児や幼稚部の聴力検査の工夫を教えていただいた。

本郷特別支援学校では、生徒の突然の飛び出し予防のため、教室のドアの鍵が内、外両側から開閉可能なことや、トイレにシャワーや長便座が設置され支援しやすい構造になっているなど施設面での特徴があった。保健室には歯科検診・耳鼻咽喉科検診の際に使用する歯科診療用の椅子が設置されており、児童生徒の事前練習や、検診や受診をスムーズに実施するために使用するなどの工夫がなされていた。

日野中央高等特別支援学校では、生徒たちが習得した高度な技術にもとづく作品の見学や、就労に向けた学習の様子を知ることができた。生徒から養護教諭への相談が多いため、相談しやすい環境づくりに工夫が見られた。

実際に各校を見学することにより、毎月の研究会で共有される情報の内容や対応する主な障害が異なる各学校の違いに対する理解が深まった。



② 学校紹介資料の作成

昨年に引き続き、学校の特徴や、保健室の1日の流れなどを紹介する資料を作成し、互いの学校への理解を深めた。

(障害種: 肢体・高特併置校) 若葉台特別支援学校

保健室  車いすが入るのでできるだけ広い空間をとっている  話をするときや少し休む時にソファベッドを配置	保健室  記録は学年色にしてわかりやすく  よく取りに来る手袋・アルコール消毒は入口の棚に設置
子ども  救急バッグは背負って運べるバッグ。AEDも入れる	子ども  知的高等部の生徒は自分の来室カードに記入する。これまでの来室の傾向も可視化し、指導できるように工夫した。
学校  職員室は廊下を挟んで2つに分かれており、全校会議はパーテーションを開ける	学校  車いすでバスにすぐに乗り降りできるようなフラットな昇降口

学校の1日(肢体・高特両部門)

学校の1日					
肢体(A)	小学部	中・高等部	高特(B)	高特	養護教諭
9:20	登校(スクールバスや保護者・福祉支援車両等の送迎)		~ 8:55	HR	挨拶お迎え
~ 9:45	着替え・トイレ・係活動		9:00~9:50	1校時	健康観察 昼食確認 教室巡回
~ 9:55	朝の会		9:55~10:45	2校時	
~ 10:45	自立活動		10:50~11:40	3校時	対応
~ 11:40	授業		11:50~12:40	4校時	
~ 12:10	モジュール① 自立活動		12:40~13:20	昼食	昼食巡回
~ 13:00	給食準備・給食・片付け			昼休み	給食
~ 13:25	歯みがき・トイレ・昼休み				
~ 14:15	授業		13:25~14:15	5校時	対応
~ 14:35	モジュール②		14:20~15:10	6校時	
~ 15:00	帰りの会・下校		15:10~15:30	清掃・HR	見送り

放課後は、スクールバス下校・福祉車両・保護者お迎え・放課後デイサービス

来室理由・出勤理由(多いもの)

肢体(A部門)	高特(B部門)
出勤: 発作・音段と様子が違うとき 嘔吐処理、けが確認、歯が抜けた けが: 打撲、ひっかき傷、噛み傷 不調・その他: 発熱、呼吸状態	けが: 切り傷、やけど、ねんざ、打撲等 不調・その他: 発熱、だるさ、吐き気、めまい 心: 悩み・ストレス・過呼吸・友人関係

学校の特徴・保健室で気をつけていること

- 肢体不自由と知的高等部2部門のある横浜市唯一の学校で両部門の交流も盛ん
- 保健室は両部門で使用し、どちらにも関わる⇒プライバシーの配慮に気をつけている。
- それぞれの部門で時程が別で、それぞれの予定も違う⇒学部学年との密な情報交換。
- 発作時や呼吸の緊急対応がある⇒2階でもすぐに持って行けるよう、AEDを入れた救急バッグを設置している。
- 健康診断に不安をもつ児童生徒が多い⇒見通しが持てるようなプリント配布と教員からの事前指導をしている。

(障害種:知的高特)

二つ橋高等特別支援学校

保健室  応急処置も休養もできる一般的な保健室	保健室  クールダウンやちょっとした相談に使用するスペース
子ども  育てた野菜を、自分たちの手で販売している	子ども  人間福祉の授業(ベッドメイキング)
学校  芝がきれいなグラウンド	学校  働く意味や喜びを知り、主体的に社会とつながりながら取り組むことを大切に、どのような仕事でも役立つ力をつけ、企業での就労に向けた支援・指導をしている

学校の1日

	学校の1日	養護教諭の1日
8:00~	登校(自立登校)	出勤
8:30~	朝活	朝打ち 出欠確認
8:50~	SHR	情報共有
9:05~	1時間目	来室対応
10:05~	2時間目	
11:05~	3時間目	
11:55~	昼食 昼休み	健康観察表の回収 来室対応
12:40~	4時間目	昼食
13:40~	5時間目	来室対応
14:40~	6時間目	
15:40~	HR	
放課後	部活動等	事務作業

部活によっては朝練があります。

月・水・金は福祉事業所のパン販売があります。

(令和6年度現在)

来室理由・出勤理由(多いもの)

けが: 擦過傷、切り傷、打撲、突き指、ささくれを剥く、虫刺され
 内科: 心因性の体調不良、頭痛、腹痛、生理痛、寝不足
 その他: 健康相談、クールダウン
 出勤: 状況に応じて個々の生徒への対応

学校の特色・保健室で気をつけていること

- ・療育手帳を持っている(多くはB2、B1もいる)、発達障害の診断を受けている人も多い
- ・「一人ひとりが輝き成長する学校~ウェルビーイングの向上をめざして~」をスローガンに、教育課程の改善、生徒支援・指導の充実等を中心に、学校改革を行っている
- ・けがや病気より、精神的なことやストレスで来室する人が多い
- ・気持ちで来室する生徒に「子ども情報ステーション」の資料を活用することがある
- ・担任や学年の先生、特別支援 CO、SC、管理職等と情報共有しながら、生徒の状況に合わせた適切な対応ができるように心がけている



③ 情報交換会

毎月実施される研究会および夏の研修会において、互いの学校の様子や困っていることなどを共有する場を設けた。今年度の夏の研修会では「健康診断」にフォーカスを当て研究を行った。

各校の様子の中では、例えば、対応する障害が肢体不自由の特別支援学校の身体計測において、膝が伸展しにくい児童生徒の場合、関節で区切って計測するなどの情報が共有された。検診前に、幼児児童生徒自身が各器具を触れて練習するなど、それぞれの学校で、健康診断が滞りなく実施されるよう工夫を施していた。



健康診断の実施については、着任してすぐの養護教諭にとって、滞りなく実施することが難しいとの意見や、保護者の意向と幼児児童生徒の意思や実態との間に乖離があること、拒否反応を示したり、落ち着きがなかったりする場合の対応が課題として挙げられた。これらの課題は幼児児童生徒一人ひとりの特性に合わせて対応していくことで、成長とともに解決する場合もある。また、各学校医と連携して対応することにより改善されることが多いため、各学校医とのコミュニケーションがきわめて重要である。

④ 専門用語集の作成

昨年に引き続き、学校現場や研究会の中で交わされる医療用語や特別支援学校独自に使われる専門用語、略語についての解説集を作成した。

4 まとめ

昨年度からの研究を進める中で、各校の実態や保健室の様子、養護教諭が抱える問題点をより深く部会で共有することができた。養護教諭は、特別支援学校の情報や経験が少ない中で着任することがあるにもかかわらず、すぐに幼児児童生徒への対応を求められる機会が多い。また、校内に一人もしくは二人しかいない立場で孤立しやすく、内容によっては校内に相談する教職員も少ない。このような状況のなかで、毎月の研究会は、他の特別支援学校の養護教諭から情報や知識を得ることができ、相談できる、きわめて貴重な場となっている。今後もそれぞれの学校について共通理解を深め、各学校で行っている保健指導や健康診断の方法についての情報共有や対応に困っている事例について相談し合うなど、共に支え合える組織づくりを目指していきたい。

第75回 関東甲信越静学校保健大会開催要項

1 目 的

幼児・児童・生徒の心と体の健全な発育・発達を目指し、健康教育の当面する課題について研究協議し、その具体的な方策を究明するとともに、健康教育の充実と発展に資する。

2 主 題 一人一人のウェルビーイングの実現に向けた豊かで健やかな心身の育成

3 主 催 東京都教育委員会、一般財団法人東京都学校保健会、公益財団法人日本学校保健会

4 後 援 文部科学省、公益社団法人東京都医師会、東京都医師会学校医会、公益社団法人東京都学校歯科医会、一般社団法人東京都学校薬剤師会、東京都公立小学校校長会、東京都中学校校長会、東京都公立高等学校長協会、東京都立特別支援学校長会、東京都学校保健研究会、東京都高等学校学校保健研究会、神奈川県教育委員会、埼玉県教育委員会、千葉県教育委員会、静岡県教育委員会、栃木県教育委員会、山梨県教育委員会、群馬県教育委員会、新潟県教育委員会、長野県教育委員会、茨城県教育委員会、神奈川県学校保健連合会、埼玉県学校保健会、千葉県学校保健会、静岡県学校保健会、栃木県連合学校保健会、山梨県学校保健会、群馬県学校保健会、新潟県学校保健会、長野県学校保健会、茨城県学校保健会

5 期 日 令和6年8月1日(木)

6 開催方法 集合型、後日アーカイブ配信

7 会場 ビジョンセンター西新宿

8 参加人数 800 人

9 参加対象

- (1) 幼稚園、こども園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の関係教職員
- (2) 学校医、学校歯科医、学校薬剤師
- (3) 教育委員会、学校保健会の関係職員
- (4) その他の健康教育関係者

10 日程及び編成

- (1) 開会式
 - ①時間 10時20分から10時50分まで
 - ②概要 開会挨拶、次回開催県(千葉県)挨拶

- (2) 特別講演 ①時間 10 時 50 分から 12 時 10 分
 ②演題 「相撲部屋の 365 日」
 ③講師 鈴木 ゆか 氏 (公益財団法人日本相撲協会 荒汐部屋 先代女将)
- (3) 班別研究協議会 ①時間 13 時 40 分から 16 時 00 分まで
 ②研究協議題 別紙「班別研究協議題一覧」参照

(4) その他の関係会議

【班別研究協議会運営会議】

- ① 時間 9 時 40 分から 10 時 10 分まで
② 会場 班別研究協議会の各会場
③ 概要 班別研究協議会提案者、指導助言者、記録編集係者、担当者での進行打合せ

【11 都県代表者準備会議】(主催 千葉県)

- ① 時間 12 時 30 分から 13 時 00 分まで
② 会場 ビジョンセンター西新宿 304
③ 概要 第 76 回関東甲信越静学校保健大会等について

【学校医協議会】(主催 公益社団法人東京都医師会)

- ① 日時 令和 6 年 8 月 1 日(木) 14 時 00 分から 19 時 30 分
② 会場 京王プラザホテル

【歯科職域部会】(主催 公益社団法人東京都学校歯科医会)

- ① 日時 令和 6 年 8 月 1 日(木) 16 時 00 分から 20 時 00 分
② 会場 ビジョンセンター西新宿外

11 大会準備及び大会運営

主催となる関係機関及び関係団体で「第 75 回関東甲信越静学校保健大会神奈川実行委員会」を組織してこれにあたる。

12 大会費用

主催者等の分担金及び参加者の参加費をもってこれに充てる。参加費(資料代)は、1 人 3,000 円とする。

13 班別研究協議会議題一覧

1 班 【学校経営と学校保健】

教育目標の具現化を目指す学校保健

- ・発表題「児童・生徒の豊かな心とこれからの時代を生きる力を育む学校教育の一環として取り組む学校保健活動の在り方」

～今特別支援学校の養護教諭に求められているもの～

- ・発表題「9 年間の発達段階に応じた健康教育の推進と心身ともに健康な児童生徒の育成」

～家庭や地域と連携した学校保健委員会の取組を通して～

2 班【健康教育】

多様化する現代的な健康課題に適切に対応するための健康教育及び自分の健康や行動に責任をもつ喫煙、飲酒、薬物乱用防止教室

- ・発表題「自分の感情に気づいて、自分の考えを伝える力の育成」

～保健指導の時間から、できることを続けていく～

- ・発表題「薬物乱用と健康について」

～保健の授業及び薬物乱用防止講演会を通して～

3 班【いのちの教育】（性に関する指導・がん教育）

相手を思いやり望ましい人間関係を構築する性に関する指導及びいのちの大切さについて考えるがん教育

- ・発表題「養護教諭がチームで行う性教育の実践」

～時代に即した性の集団指導を通して～

- ・発表題「保健体育科の授業や特別活動におけるがん教育」

～がん教育の実施による生徒の変容～

4 班【学校歯科保健】

生活習慣病の予防等を目指した歯・口の健康づくり

- ・発表題「子どもにとって効果的な歯科検診と保健教育の在り方とは」

～実感できる・自分（たち）が主役の学校歯科保健～

- ・発表題「～夢につなげる～ よい歯の田原っ子 育成への取組」

5 班【学校環境衛生と安全教育】

快適な学校環境づくりと実践力を高めるための安全教育

- ・発表題「快適な学習環境づくりのための活動」

～感染症対策と目の健康に配慮した環境づくり～

- ・発表題「一人一人のウェルビーイングの実現に向けた豊かで健やかな心身の育成」

～子供たちへの安全教育～

令和6年度全国学校保健・安全研究大会開催要項

1 趣 旨

近年の社会環境や生活環境の急激な変化は、子供の心身の健康に大きな影響を与えており、肥満・痩身、生活習慣の乱れ、感染症の拡大、メンタルヘルスの問題、アレルギー疾患の増加、薬物乱用など、子供が抱える現代的な健康課題は多様化、複雑化している。また、身体的な不調の背景にはいじめや不登校、貧困などの問題が関わっていることもあり、子供に対するより一層のきめ細やかな対応が求められている。さらには、本年1月1日に発生した令和6年能登半島地震をはじめ、各地で発生する自然災害の他、登下校中を含めた事件・事故、SNS等の利用による犯罪など、子供達の安全を脅かす様々な事案が顕在化している。

これらの課題解決を図るためには、学校全体として学校保健・学校安全に取り組む校内の組織体制を整備するとともに、学校・家庭・地域が一体となり、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和を重視する「生きる力」を育む教育を推進していく必要がある。

本大会は多年にわたる研究成果を踏まえ、生涯を通じて心豊かにたくましく生きる子供の育成をめざして、諸課題について研究協議を行い、学校保健・学校安全の充実発展に資するものである。

2 主 題

生涯を通じて、心豊かにたくましく生きる力うい育む健康教育の推進

～主体的に健康課題の解決に取り組み、学びを現在から未来につなげることができる子供の育成～

3 主 催

文部科学省、宮崎県教育委員会、宮崎市教育委員会、公益財団法人日本学校保健会、宮崎県学校保健会

4 後 援

公益財団法人日本教育公務員弘済会宮崎支部

5 期 日

令和6年11月7日(木)・8日(金)

6 開催方法

参集開催及びオンデマンド配信

※オンデマンド配信は、「記念講演」と「課題別研究協議会」のみ配信

7 開催地及び会場

開催地 宮崎県宮崎市

会場 シーガイア・コンベンションセンター

8 内容

(1) 全体会

- ・開会式

- ・表彰式

学校保健・学校安全の功労者に対する文部科学大臣表彰を行う。

- ・記念講演

講演内容 「子供の身体活動・運動の現代的課題と解決策
～今、学校・地域・社会がやるべきことは何か?～」

講 師 「東京大学大学院講師 鎌田 真光 氏

(2) 課題別研究協議会

10課題について、課題別に研究発表、研究協議、指導助言及び講義を行う。

(3) 全国学校保健中央大会

令和6年度全国養護教諭連絡協議会 第30回研究協議会開催要項

1 趣 旨

近年の社会環境や生活様式の急激な変化は、子供たちの心身の健康に大きな影響を与え、様々な健康課題を生じさせています。また、子供たちの心身の不調の背景には、いじめや不登校、発達障害やコミュニケーションの課題、虐待、家庭の貧困などがあり、子供たちの抱える困難はさらに多様化・複雑化している現状があります。

令和5年3月、中央教育審議会にて「次期教育振興基本計画について（答申）」が取りまとめられ、子供たちそれぞれが将来にわたって、幸せや生きがいを感じるとともに、私たちが暮らす地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなる教育が求められています。

そこで、第30回の記念大会となる本協議会では、子供たちのウェルビーイングの向上を図るため、専門職としての養護教諭の在り方を共に考え、資質向上を目指します。

2 主 題

「時代の変化に対応した養護教諭の役割を追究する」

～養護教諭が学校保健活動で育む子供たちのウェルビーイング～

3 開催日時

令和7年2月14日（金）10:00～16:45

4 実施方法

会場開催 定員 900 人

5 会 場

ニッショーホール 〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-9-16 TEL 03-6263-9957

6 主 催

全国養護教諭連絡協議会

7 共 催

公益財団法人 日本学校保健会

8 後 援

文部科学省（公社）日本医師会（公社）日本学校歯科医会（公社）日本薬剤師会

全国連合小学校長会 全日本中学校長会 全国高等学校長協会 全国特別支援学校長会

全国学校保健主事会 東京都教育委員会（一財）東京都学校保健会 日本教育シューズ協議会

9 内 容

(1) 特別講演「スポーツに取り組む子供たちの今と未来の健康を守るために」

独立行政法人日本スポーツ振興センター ハイパフォーマンスセンター

国立スポーツ科学センター 産婦人科医 能瀬 さやか

(2) 基調講演「これからの学校保健と養護教諭に求められるもの」

文部科学省初等中等教育局 健康教育・食育課 健康教育調査官 川畑 千種

(3) フォーラム「子供たちのウェルビーイングを高める養護教諭の取組

～今こそ問われる養護教諭の専門性を考える～」

コーディネーター

北海道教育大学 理事・副学長 渡部 基

シンポジスト

管理職 千葉県白井市立白井第一小学校 校長 岩崎 順子

行政職 広島県教育委員会 学校教育部 健康教育課 保健・安全係 主任指導主事 山根 由加理

学校医 静岡県駿東郡小山町 南寿堂医院 院長 岩田 祥吾

10 参 加 者

(1) 幼稚園・認定こども園・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校等の
養護教諭

(2) 都道府県・政令指定都市教育委員会関係者

(3) その他の学校関係者

編集後記

『保健集録第74集』をお届けいたします。

横浜市養護教諭研究会は、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校研究会で組織されています。各学校間の連携はもとより、小・中学校間でも交流がすすんでいます。研究大会でも異校種の先生方がたくさん参加され、活発な意見交換が行われています。今年度も研究大会や各種大会の開催は集合やオンラインなどで実施し、様々な工夫で研究活動や発表が行われてきました。

この保健集録で、各研究会の研究内容を共有し今後の研究にお役立ていただくとともに、更なる成果へと結び付けていただけたらと思います。

作成にあたり、貴重な研究資料をご提供いただいた先生方に感謝申し上げます。

令和7年 3月

横浜市養護教諭研究会 集録編集委員
情報委員会

保健集録 第74集

発行日 2025(令和7)年3月31日

発行 横浜市養護教諭研究会
横浜市小学校教育研究会養護研究会
横浜市立中学校教育研究会養護教諭部会
横浜市高等学校教育研究会養護教諭研究会